

令和 7 年度

事業計画書

公益財団法人草加市スポーツ協会

目 次

1 事業計画書	1 ページ
2 収支予算書	1 2 ページ

令和7年度 公益財団法人草加市スポーツ協会 事業計画書

I 事業方針

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも
スポーツで明るく元気な街、草加

「第二次草加市スポーツ推進基本方針」を受け、市が示す基本方針の実現を目指し、加盟する30競技団体を始め、地域のコミュニティや関連団体と連携し、幼児から高年者、障がい者まで全ての市民を対象にスポーツに親しむ機会を提供し、「スポーツで明るく元気な街、草加」の実現を目指します。

～公益財団法人草加市スポーツ協会が掲げる3つの事業方針～
(令和6年度～令和13年度までの8年間)

方針1 生涯スポーツの推進

- 1-1 新温水プールを拠点とするスポーツ・健康づくりの推進
- 1-2 ライフステージに対応した生涯スポーツ・健康づくりの推進
- 1-3 子どもを育むスポーツ環境の整備
- 1-4 障がい者スポーツの推進

方針2 地域におけるスポーツ活動の推進

- 2-1 地域スポーツ・健康づくり活動の推進
- 2-2 部活動地域連携の支援
- 2-3 加盟団体の活性化と競技力の向上

方針3 スポーツを通じた健康づくりの推進

- 3-1 デジタル技術を活用した健康づくりの推進
- 3-2 新たな需要の創造
- 3-3 情報リテラシーの向上

II 令和7年度重点施策

令和7年度は、第二次草加市スポーツ推進基本方針の実現を目指し、次の2項目を重点施策として新たな時代に即した施策に取り組みます。

(1) 新発想のスポーツカルチャーの提案

第二次草加市スポーツ推進基本方針の目標である「市民の60%以上が週1回以上スポーツを行う」の実現に向け、飲食や祭事・文化イベント等、スポーツと異なる活動と連携・連動することで、スポーツへの関心が薄い層へ積極的にアプローチします。

(2) 加盟団体の活性化と競技力の向上

少子高齢化の影響により、近年、市内競技団体の登録人数は減少傾向にあります。

将来を見据えると、地域の競技スポーツの発展には競技団体の存在が不可欠なことから、様々な事業を通じて競技種目の愛好者増加と指導者の育成を目指し、競技団体の組織力強化を図ります。

また、草加で育まれたアスリートを支援するとともに、市民に向け情報を発信します。

定款に定める事業一覧

公益目的事業

1. スポーツ振興事業

(定款 第4条第1号)

- (1) スポーツ教室
 - ①健康体力づくり教室
 - ②種目別スポーツ教室
- (2) 子ども基礎体力向上事業
 - ①キッズクラブ
 - ②子どもスポーツイベント
 - ③学校放課後スポーツ事業
 - ④ジュニアアスリート育成事業
- (3) 成人体力づくり推進事業
 - ①トレーニング事業
 - ②ウォーキング事業
 - ③ランニング事業
 - ④フィットネス事業
 - ⑤屋外スポーツ事業
- (4) 高齢者健康増進事業
 - ①高齢者地域健康づくり事業
 - ②世代間交流スポーツ事業
- (5) 障がい者スポーツ促進事業
 - ①障がい者スポーツ事業
 - ②種目別スポーツの促進
 - ③障がい者団体活動の支援

2. スポーツ普及事業

(定款 第4条第2号)

- (1) 広報活動事業
 - ①広報紙の発行
 - ②ホームページの配信
 - ③その他の広報活動
- (2) 指導者登録養成事業
 - ①スポレクバンクの運営
 - ②指導者講習会
 - ③指導者育成事業
- (3) スポーツ顕彰事業
- (4) スポーツ普及事業
 - ①武道普及事業
 - ②トップアスリート活用事業

3. スポーツ団体育成事業

(定款 第4条第3号)

- (1) 加盟団体の育成
 - ①加盟団体事業への支援
 - ②スポーツ少年団の育成
 - ③指導者資格等取得助成事業
- (2) ジュニア育成事業
 - ①ジュニア育成事業
 - ②施設確保等の支援

4. 草加市から受託するスポーツ事業

(定款 第4条第4号)

- (1) スポーツ推進受託事業
 - ①スポーツの日記念事業
 - ②市民体育祭種目別大会
 - ③少年少女スポーツ大会
- (2) 健康づくり受託事業
 - ①ウォーキング大会
 - ②健康づくり事業

5. 草加市立体育施設等の管理運営事業

(定款 第4条第5号)

- (1) 指定管理者受託事業
- (2) 開放施設管理受託事業

収益事業

- (1) 施設利用者の利便性を向上させる事業
 - ①自動販売機の設置
 - ②スポーツ用品販売
 - ③コピー印刷サービス
 - ④飲食サービス

公益法人の運営

- (1) 会議の開催
 - ①理事会
 - ②評議員会
 - ③専門委員会
 - ④加盟団体協議会
- (2) 賛助会員の募集
- (3) 新春スポーツを語る会

Ⅲ 事業計画

1. スポーツ振興事業（定款 第4条第1号）

（1）スポーツ教室

方針1-2「ライフステージに対応した生涯スポーツ・健康づくりの推進」に基づき、健康づくりや体力向上、各種スポーツ種目等を始めるきっかけづくりを目的とする事業

事業名	事業数	対象
健康づくりスポーツ教室	24 事業	幼児～高年者
種目別スポーツ教室	34 事業	幼児～一般

（2）子ども基礎体力向上事業

方針1-3「子どもを育むスポーツ環境の整備」、方針3-2「新たな需要の創造」に基づき、幼児・児童を対象とした総合的かつ継続的な活動による基礎体力の向上を目的とする事業

①キッズクラブ

幼児・小学生の総合的な基礎体力の向上を目的に、年間を通して継続的に活動できるキッズクラブを運営します。令和7年度よりスポーツ少年団バスケットボール指導者協議会と連携し、新たにバスケットボールコースを新設します。また、コナミスポーツ体操競技部体育館を活用したクラブイベントを実施します。

事業名	事業数	対象
幼児 複合種目	7 コース	幼児
小学生 複合種目	4 コース	小学1～3年
小学生 種目別	11 コース	小学生
クラブイベント	10 コース	幼児～小学生

②子どもスポーツイベント

ミラトン・ボーイスカウト等様々な団体と共催し、家族で楽しくスポーツ・レクリエーションを体験することができるスポーツイベントを開催します。

事業名	事業数	対象
子どもスポーツイベント	11 事業	幼児・小学生・親子

③学校放課後スポーツ事業

放課後の市内小学校体育館を有効に活用し、子どもたちが身近な場所でスポーツ・レクリエーションを通して体力づくりができる事業を開催します。水泳関連事業は市民温水プールが休止中のため、市内小学校のプールを借用して実施します。

事業名	事業数	対象
放課後スポーツチャレンジ	27 事業	小学生
初心者水泳チャレンジ	2 事業	小学生

④ジュニアアスリート育成事業

未来のトップアスリート育成を目指し、体力テストで選抜したジュニアに対し高いレベルの基礎体力・運動能力の向上を目的として、早稲田大学スポーツ科学学術院との共同研究による運動実践をしながら運動プログラムを開発します。また、草加市・ヨネックス・当協会との三者包括連携協定に基づく選手育成事業を推進します。

事業名	事業数	対象
体力UPプログラム(年間)	2 事業	小学 2～4 年
体力アップ研修会	1 事業	18 歳以上
選抜体力テスト	1 事業	小学 1～3 年
バドミントนครリニック	2 事業	小学生・中学生・高校生
バドミントンアカデミー	2 事業	小学 4～6 年
ソフトテニスクリニック	1 事業	小学 4 年～高校生

(3) 成人体力づくり推進事業

方針 1-2「ライフステージに対応した生涯スポーツ・健康づくりの推進」、方針 3-1「デジタル技術を活用した健康づくりの推進」に基づき、様々な種目で成人の健康づくりや体力向上を目的とする事業

①トレーニング事業

エネクルスポーツアリーナ S O K A・市民体育館のトレーニング室において、安全にトレーニングするための講習会を実施します。また健康づくり I T システムによる体組成計測の結果に基づき、トレーニングカルテの作成やアドバイスをを行います。

事業名	事業数	対象
トレーニング事業(年間)	2 事業	16 歳以上
体組成計測・体力測定(I T システム)	4 事業	16 歳以上
利用者講習会・トレーニングカルテ	6 事業	16 歳以上
ヘルスサポートキャラバン	1 事業	市内企業

②ウォーキング事業

健康づくりを目的としたウォーキングを定期的実施する草加ヘルシーウォーキングクラブを運営し、インターバル速歩や筋力トレーニング等ウォーキングについての正しい知識と歩き方を習得します。ポールウォーキング、ノルディックウォーキング等の新種目も導入し、個々の体力や目的に応じて運動に取り組めるよう進めます。

事業名	事業数	対象
草加ヘルシーウォーキングクラブ(年間)	2 事業	18 歳以上
活動体験(随時)	1 事業	18 歳以上
草加ウォーキングツアー	2 事業	18 歳以上
ウォーキングポールレンタル	2 事業	18 歳以上

③ランニング事業

市民体育館を拠点としたランニングクラブ「草加 J O G S (ジョグス)」の運営を中心に、ランニングステーションの設置や底辺拡大のための初心者練習会の開催、地域のマラソンイベントへの参加など幅広い年齢層を対象に市民の健康・体力づくりを推進します。また、陸上競技協会と連携し、市民ランナー対象のランニングクリニックを開催します。

事業名	事業数	対象
草加 J O G S 定期練習会(年間)	4 事業	18 歳以上
クラブイベント(体組成計測他)	2 事業	18 歳以上

ランニングステーション	3 事業	18 歳以上
活動体験（随時）	1 事業	18 歳以上
リレーマラソン	1 事業	小学生以上
ランニングクリニック	1 事業	18 歳以上

④フィットネス事業

市民が各自のライフスタイルに合わせて自由に運動プログラムを選択し、健康づくりに取り組めるよう草加フィットネスクラブを運営します。様々な内容や運動強度のプログラムを市内各施設で年間を通して開催し、健康づくり・体力向上への取組と運動の習慣化を促します。

事業名	事業数	対象
フィットネスクラブ（年間）	15 プログラム	18 歳以上
クラブイベント（体組成計測）	2 事業	18 歳以上
活動体験（随時）	2 事業	18 歳以上
フィットネスイベント	2 事業	18 歳以上

⑤屋外スポーツ事業

活動の場に捉われないサイクルスポーツや高齢者に人気のグラウンド・ゴルフ等、屋外で行えるスポーツ種目の事業を開催し、屋内スポーツ施設の利用飽和状態の解消と共に、継続して健康づくりや体力向上に取り組めるよう地域に根付いたコミュニティ構築を目指します。

また、スポーツサイクルの普及によるCO₂削減の提案等、スポーツを通じた環境保全についても積極的にPRしていきます。

事業名	事業数	対象
ツール・ド・そうかクラブ定期練習会（年間）	2 事業	18 歳以上
クラブイベント（体組成計測）	1 事業	18 歳以上
活動体験（随時）	1 事業	18 歳以上
スポーツサイクル講習会	1 事業	18 歳以上
サイクリングイベント	3 事業	小学生以上
トライアスロン体験	2 事業	18 歳以上
グラウンド・ゴルフ大会	2 事業	18 歳以上

（４）高年者健康増進事業

方針1-2「ライフステージに対応した生涯スポーツ・健康づくりの推進」、方針2-1「地域スポーツ・健康づくり活動の推進」に基づき、概ね65才以上の方を対象に、健康づくりや介護予防となる運動実践を行い、健康で明るい生活が送れることを目的とする事業

①高年者地域健康づくり事業

市内体育館への移動が困難な方々のために、市内の各地域に指導者が出向き、健康づくりのために必要な運動指導を行い、地域に根付いた活動を継続できるように推進します。また、健康づくりITシステムで収集した市民のデータを活用し、筑波大学田中名誉教授が監修した専門的な健康増進カリキュラムを運用します。

事業名	事業数	対象
はつらつ元気体操（市内公共施設共催）	18 事業	65 歳以上
地域巡回健康づくり事業「元気とどけ隊」	4 事業	65 歳以上

介護予防啓発事業	4 事業	65 歳以上
健康フォーラム	1 事業	65 歳以上

②世代間交流スポーツ事業

高年者が自身の家族や地域の仲間と共にスポーツを通じて交流を深め、世代を超えて地域のコミュニティを活性化させるスポーツ事業を加盟団体と協力して開催します。

事業名	事業数	対象
世代間交流卓球	1 事業	小学生～高年者
世代間交流ボウリング	1 事業	幼児～高年者

(5) 障がい者スポーツ促進事業

方針1-4「障がい者スポーツの推進」に基づき、障がい者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供しながら、障がい者スポーツ団体として自主的な運営ができるように育成・支援をする事業

①障がい者スポーツ事業

スポーツを通じて健常者との交流や障がい者スポーツへの理解を深め、共にスポーツ・レクリエーションを楽しめる事業を開催します。また、市内小学校で車いすバスケットボールやUD（手話）ダンスの講座を開催し障がい者スポーツへの理解を深めます。

事業名	事業数	対象
障がい者スポーツ広場(年間)	1 事業	知的障がい者 他
障がい者イベント	3 事業	知的障がい者 他
障がい者スポーツ講座 (車いすバスケット・UDダンス)	11 事業	小学生

②障がい者種目別スポーツの促進

障がいの種類に応じたスポーツ種目をピックアップし、指導者やボランティア・団体の育成を図りながら継続的な定期活動を促進します。市民温水プールが休止中のため、水泳関連事業は市内学校のプールを借用して実施します。

事業名	事業数	対象
車いすバスケット体験会	1 事業	身体障がい者他
車いすツインバスケット交流大会	1 事業	身体障がい者他
ボッチャ練習会(年間)	3 事業	身体・知的障がい者他
障がい者水泳練習会	4 事業	身体・知的障がい者
車いすテニス練習会(年間)	1 事業	身体障がい者他

③障がい者団体活動の支援

障がい者が継続してスポーツに取り組めるよう、施設の優先確保や専用スポーツ用品の貸与等、団体のニーズに合わせた活動の支援、育成を行います。

事業名	事業数	対象
障がい者団体活動の支援(年間)	10 団体	身体・知的・精神障がい者他

2. スポーツ普及活動事業（定款 第4条第2号）

（1）広報活動事業

方針3-1「デジタル技術を活用した健康づくりの推進」に基づき、当協会及び加盟団体のPRと、運動・スポーツ・レクリエーションの意義や必要性について広く市民へ周知することを目的とする事業

①広報紙の発行

当協会の活動や事業内容を広く周知するため広報紙「スポーツ草加」を発行します。

スポーツ草加 7月・3月（年2回） 草加市内全戸配布

②ホームページの配信

当協会の事業や加盟団体の活動、施設の利用案内等を中心に、市内のスポーツ関連情報を統括しながらホームページの充実を図り市民へ配信します。

- *スポーツ教室・スポーツイベント等の案内
- *デジタル技術を活用した各種スポーツ事業の申し込みおよび決済システム
- *市内体育施設の利用案内・利用予定等の情報提供
- *加盟団体やスポーツ団体の紹介、スポーツ関連団体や情報サイトとのリンク

③その他の広報活動

様々なメディア・ツールの活用や市内催事等の開催に協力することで、加盟団体をはじめ市内スポーツ情報をリアルタイムに発信し、スポーツ愛好者の交流を図ります。

			
<u>公式ウェブサイト</u>	<u>Facebook ページ</u>	<u>Instagram</u>	<u>YouTube</u>

（2）指導者登録養成事業

方針3-3「情報リテラシーの向上」に基づき、スポーツ・レクリエーション指導者やボランティアの養成・発掘・登録を管理し、その活用を図ることを目的とする事業

①スポレクバンクの運営

スポーツ・レクリエーション等に関する専門的な知識や経験・技能を有する指導者を発掘・登録し、当協会の各種事業において活用を図ります。広報紙スポーツ草加やホームページを活用して「スポレクバンク」への積極的な登録を促し、スポーツ事業への指導や事業の拡大を目指します。

②指導者講習会

スポーツ指導に対する関心や熱意のある市民、スポレクバンク登録者、加盟団体の指導者等を対象に、資格取得や資質向上を図るための各種講習会を開催します。

事業名	事業数	内容
障がい者スポーツ普及講習会	1 事業	広域的な指導者・スタッフの育成等
スポーツ指導者応急手当講習会	1 事業	スポーツ現場での応急処置等
市民救命員養成講習会	1 事業	蘇生法及びAED操作の基礎、急病対応等
上級市民救命員養成講習会	1 事業	救急法、蘇生法、急病対応等
栄養学講習会	1 事業	アスリートに必要な食事と栄養

③指導者育成事業

次代を担う指導者を育成するため、指導者を志す者や指導経験が少ない者・学生等を対象として、指導理論やカリキュラム作成等の専門的・実践的な指導内容が研修できる機会を設定します。

事業名	事業数	対象
指導者育成プログラム(随時)	1 事業	指導者・ボランティア等

(3) スポーツ顕彰事業

草加市の体育・スポーツ振興に貢献した者及び各種大会で優秀な成績を収めた者を表彰し、その功績及び栄誉をたたえることを目的とする事業

事業名	事業数	対象
スポーツ賞表彰式	1 事業	選考による該当者

(4) スポーツ普及事業

方針1-3「子どもを育むスポーツ環境の整備」、方針2-3「加盟団体の活性化と競技力の向上」に基づき、スポーツ・レクリエーションの普及や種目への興味・関心を高めることを目的とする事業

①武道普及事業

柔道、剣道、空手道、少林寺拳法、弓道等の当協会の武道系加盟団体による模範試合やルール・技解説及び武道体験ができるイベントを通して、各種武道の普及を図ります。

事業名	事業数	対象
武道まつり	1 事業	幼児以上

3. スポーツ団体育成事業（定款 第4条第3号）

(1) 加盟団体育成事業

方針2-3「加盟団体の活性化と競技力の向上」に基づき、当協会の加盟団体がスポーツ種目の普及や技術向上のために市民を対象として実施する各種事業に対し、事業費助成等により支援することを目的とする事業

①加盟団体育成事業

事業名	事業数	団体名
加盟団体育成事業	25 事業	各加盟団体

②スポーツ少年団の育成

スポーツ少年団本部が実施している種目別交流大会等の事業を支援し、ジュニア世代のスポーツ振興や競技力向上を図ります。

事業名	事業数	対象
種目別交流大会等の支援	7 事業	小学生

③指導者資格等取得助成事業

埼玉県や全国を統括するスポーツ・レクリエーション団体が認定する指導者資格・審判資格等の取得を目指す加盟団体の会員・指導者に対し助成することで、スポーツ・レクリエーション普及と競技力向上並びに指導者・審判等の資質と技能の向上を図ります。

事業名	事業数	対象
スポーツ指導者資格等取得助成	1 事業	加盟団体員・指導者

(2) ジュニア育成事業

方針1-3「子どもを育むスポーツ環境の整備」、方針2-3「加盟団体の活性化と競技力の向上」に基づき、加盟団体等のスポーツ団体がジュニア世代を対象に実施する事業に対し、事業費補助や施設確保等の支援を目的とする事業

事業名	事業数	団体名
ジュニア育成イベント開催支援	6 事業	各加盟団体
施設確保等の支援	12 事業	各加盟団体

4. 草加市から受託するスポーツ事業（定款 第4条第4号）

(1) スポーツ推進受託事業

行政施策として市民へのスポーツ・レクリエーション推進を目的とする各種事業についてスポーツ振興課より受託

①スポーツの日記念事業

スポーツ基本法に基づく「スポーツの日」の記念行事として、市民を対象に広くスポーツやレクリエーションについての関心と理解を深め、積極的に運動やスポーツを行う意欲を高揚させるため、市民の誰もが参加できるイベントを開催します。

事業名	事業数	対象
草加スポーツフェスティバル	1 事業	幼児～高年者・障がい者

②市民体育祭種目別大会

加盟団体の各種目別競技会やイベント等について加盟団体と共催します。

事業名	事業数	団体名
市民体育祭種目別大会	28 事業	各加盟団体

③少年少女スポーツ大会

ジュニアを対象とした種目別大会を開催します。

事業名	事業数	対象
ジュニア新体操競技大会	1 事業	幼児～高校生
少年少女サッカー大会	1 事業	小学生

(2) 健康づくり受託事業

行政施策として市民を対象とした健康づくりの推進を目的とする事業について、スポーツ振興課より受託

事業名	事業数	対象
健康づくりウォーキング大会	1 事業	小学生以上
ボッチャ交流大会	1 事業	小学生以上

5. 草加市立体育施設等の管理運営事業（定款 第4条第5号）

（1）指定管理者受託事業

スポーツを推進する上での基盤となる市内体育施設における指定管理者として、公平かつ効率的な管理運営をしながら、公益的なスポーツ事業を継続して実施することを目的とした事業の受託

区分	施設名	所在地
一般体育施設	エネクルスポーツアリーナ S O K A	草加市瀬崎六丁目 31 番 1 号
	市民体育館	草加市松江一丁目 1 番 8 号
	総合運動場	草加市青柳七丁目 70 番 10 号
	吉町テニスコート	草加市吉町四丁目 889 番地
	松原テニスコート	草加市松原四丁目 1 番 1 号
公園体育施設	そうか公園 (多目的運動広場・テニスコート・キャンプ場)	草加市柿木町 272 番地 1
	旭鋼管ベースボールパーク	草加市稻荷五丁目 14 番 24 号

草加市の指定管理者として、市内体育施設を一元的に管理運営しながら市民の健康増進を図りスポーツを普及するため、市民・行政と協働してスポーツ事業を推進します。特に、草加市の条例や規則に基づき次の業務を中心に実施しながら、利用団体や利用者の要望を受け止め積極的に管理運営形態を改善していきます。

- *利用申込み受付及び許可、施設利用や事業案内に関すること
- *施設及び設備の提供や維持管理業務に関すること
- *防火・防犯・防災等の危機管理及び安全管理に関すること
- *体育・スポーツの指導及び普及に関すること
- *その他体育施設の設置目的を達成するために必要な業務に関すること

（2）開放施設管理受託事業

市民に開放しているスポーツ施設やグラウンドについて、管理運営をしながらスポーツ事業を実施することを目的とした施設管理事業の受託

施設名	所在地
草加中学校体育館	草加市氷川町 2179 番地 4
瀬崎グラウンド	草加市瀬崎六丁目 32 番
金明専用グラウンド・ゴルフ場	草加市金明町 1311 番地 3

草加中学校体育館の競技場・柔道場・剣道場・会議室及び付帯設備、瀬崎グラウンド、金明専用グラウンド・ゴルフ場について、市民に開放するための管理運営全般を受託しながら、施設を有効活用した事業を実施する等、効率的な利用を促します。

- *利用申込み受付及び許可に関する業務、受付簿の管理に関すること

- *施設の安全確保、施設設備の点検及び管理、日常清掃等に関すること
- *市民等からの問合せ対応、利用者に対する案内に関すること
- *設置目的に沿った個人開放やスポーツ事業の実施に関すること

6. その他の事業（定款 第4条第6号）

（1）施設利用者の利便性を向上させる事業（収益事業）

指定管理施設における利用者の利便性を向上させる事業として、自動販売機の設置や施設利用に必要なスポーツ消耗品の販売、コピーサービス等を実施しサービスの向上に努めます。また、収益については公益目的事業に充当します。

- ①自動販売機の設置（指定管理7施設）
- ②スポーツ用品の販売（エネクルスポーツアリーナSOKA、そうか公園）
- ③コピー印刷サービス（エネクルスポーツアリーナSOKA、市民体育館、そうか公園、松原テニスコート）
- ④飲食サービス（そうか公園内レストラン）

（2）公益法人の運営

①理事会、評議員会の開催

会議名	期日	内 容
理事会	4月下旬	令和6年度事業報告・収支決算について
	10月下旬	令和7年度事業中間報告について
	1月下旬	令和8年度事業計画・収支予算について
評議員会	5月中旬	令和6年度事業報告・収支決算について
	2月上旬	令和8年度事業計画・収支予算について

②専門委員会の開催

会議名	内 容
総務委員会	事業計画の策定、職員の雇用条件、加盟団体等との連絡調整、予算・決算の策定、基本財産の運用、賛助会員の募集 等
普及委員会	指導者の資質向上、スポーツ教室の開催、健康・体力づくり推進、広報紙の発行、スポーツ協会や加盟団体のPR、事業の参加者募集 等
競技委員会	大会等の事業開催、競技力の向上、スポーツ賞表彰 等

③加盟団体協議会の開催

会議名	期日	内 容
加盟団体協議会	4月下旬	令和6年度事業報告・収支決算について
	1月下旬	令和8年度事業計画・収支予算について

④賛助会員の募集

当協会の趣旨に賛同する賛助会員を広く公募し、賛助会費をスポーツ・レクリエーション事業や普及活動に役立てます。

⑤新春スポーツを語る会の開催

当協会役員・加盟団体・指導者・賛助会員・関係団体等の親睦を図るとともに、草加市のスポーツ振興を考える会を開催します。

令和7年度公益財団法人草加市スポーツ協会 収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和7年度	令和6年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,000	10,000	0
基本財産受取利息	10,000	10,000	0
特定資産運用益	10,000	10,000	0
特定資産受取利息	10,000	10,000	0
受取会費	800,000	800,000	0
賛助会員会費収入	800,000	800,000	0
事業収益	401,701,000	392,119,000	9,582,000
事業収益	401,701,000	392,119,000	9,582,000
受取補助金等	400,000	400,000	0
補助金収入	400,000	400,000	0
受取負担金	1,044,000	1,044,000	0
分担金収入	1,044,000	1,044,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
寄付金収入	10,000	10,000	0
雑収益	903,000	903,000	0
雑収益	903,000	903,000	0
経常収益計	404,878,000	395,296,000	9,582,000
(2) 経常費用			
事業費	382,133,000	372,678,000	9,455,000
役員報酬	3,708,000	3,708,000	0
給料手当	102,743,000	111,181,000	△ 8,438,000
臨時雇賃金	60,134,000	57,330,000	2,804,000
福利厚生費	22,641,000	24,370,000	△ 1,729,000
旅費交通費	119,000	101,000	18,000
通信運搬費	3,256,000	3,091,000	165,000
減価償却費	237,000	457,000	△ 220,000
消耗什器備品費	0	200,000	△ 200,000
消耗品費	9,533,000	8,750,000	783,000
修繕費	9,445,000	9,665,000	△ 220,000
印刷製本費	2,343,000	2,453,000	△ 110,000
燃料費	484,000	295,000	189,000
光熱水料費	40,457,000	24,639,000	15,818,000
賃借料	9,473,000	8,813,000	660,000
保険料	2,041,000	2,287,000	△ 246,000
諸謝金	14,995,000	15,531,000	△ 536,000
租税公課	19,577,000	21,587,000	△ 2,010,000
団体育成費	2,938,000	3,102,000	△ 164,000
委託費	77,141,000	74,010,000	3,131,000
支払手数料	344,000	611,000	△ 267,000
雑費	524,000	497,000	27,000

管理費	26,381,000	28,655,000	△ 2,274,000
役員報酬	584,000	584,000	0
給料手当	16,173,000	17,501,000	△ 1,328,000
福利厚生費	3,322,000	3,811,000	△ 489,000
会議費	453,000	453,000	0
旅費交通費	978,000	1,167,000	△ 189,000
通信運搬費	211,000	209,000	2,000
減価償却費	128,000	144,000	△ 16,000
消耗品費	10,000	5,000	5,000
修繕費	33,000	33,000	0
印刷製本費	0	173,000	△ 173,000
燃料費	30,000	30,000	0
賃借料	309,000	159,000	150,000
保険料	10,000	10,000	0
諸謝金	1,386,000	1,386,000	0
租税公課	2,008,000	2,169,000	△ 161,000
支払負担金	335,000	335,000	0
交際費	104,000	104,000	0
支払手数料	268,000	343,000	△ 75,000
雑費	39,000	39,000	0
経常費用計	408,514,000	401,333,000	7,181,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,636,000	△ 6,037,000	2,401,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,636,000	△ 6,037,000	2,401,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,636,000	△ 6,037,000	2,401,000
一般正味財産期首残高	24,769,000	22,925,000	1,844,000
一般正味財産期末残高	21,133,000	16,888,000	4,245,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	71,133,000	66,888,000	4,245,000

収支予算の事業別区分経理の内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	10,000	0	0	0	10,000
基本財産受取利息	10,000	0	0	0	10,000
特定資産運用益	0	0	10,000	0	10,000
特定資産受取利息	0	0	10,000	0	10,000
受取会費	400,000	0	400,000	0	800,000
賛助会員会費収入	400,000	0	400,000	0	800,000
事業収益	372,323,000	6,929,000	22,449,000	0	401,701,000
事業収益	372,323,000	6,929,000	22,449,000	0	401,701,000
受取補助金等	400,000	0	0	0	400,000
補助金収入	400,000	0	0	0	400,000
受取負担金	522,000	0	522,000	0	1,044,000
分担金収入	522,000	0	522,000	0	1,044,000
受取寄付金	5,000	0	5,000	0	10,000
寄付金収入	5,000	0	5,000	0	10,000
雑収益	0	903,000	0	0	903,000
雑収益	0	903,000	0	0	903,000
経常収益計	373,660,000	7,832,000	23,386,000	0	404,878,000
(2) 経常費用					
事業費	379,487,000	2,646,000		0	382,133,000
役員報酬	3,673,000	35,000		0	3,708,000
給料手当	101,791,000	952,000		0	102,743,000
臨時雇賃金	60,134,000	0		0	60,134,000
福利厚生費	22,445,000	196,000		0	22,641,000
旅費交通費	119,000	0		0	119,000
通信運搬費	3,256,000	0		0	3,256,000
減価償却費	237,000	0		0	237,000
消耗什器備品費	0	0		0	0
消耗品費	9,341,000	192,000		0	9,533,000
修繕費	9,445,000	0		0	9,445,000
印刷製本費	2,343,000	0		0	2,343,000
燃料費	484,000	0		0	484,000
光熱水料費	40,457,000	0		0	40,457,000
賃借料	8,520,000	953,000		0	9,473,000
保険料	2,041,000	0		0	2,041,000
諸謝金	14,995,000	0		0	14,995,000
租税公課	19,259,000	318,000		0	19,577,000
団体育成費	2,938,000	0		0	2,938,000
委託費	77,141,000	0		0	77,141,000
支払手数料	344,000	0		0	344,000
雑費	524,000	0		0	524,000
管理費			26,381,000	0	26,381,000
役員報酬			584,000	0	584,000
給料手当			16,173,000	0	16,173,000
福利厚生費			3,322,000	0	3,322,000
会議費			453,000	0	453,000
旅費交通費			978,000	0	978,000
通信運搬費			211,000	0	211,000
減価償却費			128,000	0	128,000
消耗品費			10,000	0	10,000
修繕費			33,000	0	33,000
印刷製本費			0	0	0
燃料費			30,000	0	30,000
賃借料			309,000	0	309,000
保険料			10,000	0	10,000
諸謝金			1,386,000	0	1,386,000
租税公課			2,008,000	0	2,008,000
支払負担金			335,000	0	335,000
交際費			104,000	0	104,000
支払手数料			268,000	0	268,000
雑費			39,000	0	39,000
経常費用計	379,487,000	2,646,000	26,381,000	0	408,514,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,827,000	5,186,000	△ 2,995,000	0	△ 3,636,000
当期経常増減額	△ 5,827,000	5,186,000	△ 2,995,000	0	△ 3,636,000
他会計振替額	2,593,000	△ 5,186,000	2,593,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,234,000	0	△ 402,000	0	△ 3,636,000
一般正味財産期首残高	16,855,000	0	7,914,000	0	24,769,000
一般正味財産期末残高	13,621,000	0	7,512,000	0	21,133,000
指定正味財産期首残高	50,000,000	0	0	0	50,000,000
指定正味財産期末残高	50,000,000	0	0	0	50,000,000
III 正味財産期末残高	63,621,000	0	7,512,000	0	71,133,000